

平成30年度 第2回歯科保健推進協議会議事録

(出席委員)

佐々木委員，佐藤委員，千島委員，千葉委員，新沼委員，人見委員，藤委員，山形委員

(欠席委員)

安藤委員，後藤委員，菅原委員，鈴木委員

(司会)

本日は，お忙しい中，御出席いただきまして，誠にありがとうございます。ただ今から，平成30年度第2回宮城県歯科保健推進協議会を開催いたします。

開会にあたり，会議の成立について御報告申し上げます。本日の会議には，委員12名に対し，半数以上の8名の御出席をいただいております。歯科保健推進協議会条例第4条第2項の規定により，本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また，本協議会は，情報公開条例第19条の規定により，公開とさせていただき，本日の議事録と資料につきましても後日公開させていただきます。

次に，本日お配りしております資料を確認させていただきます。会議資料は，次第と出席者名簿，資料1，資料2-1，2-2，資料3-1，3-2，資料4，参考資料1，参考資料2でございます。その他健康推進課からのPRといたしまして，みやぎウォーキングアプリ，ベジプラス関係の資料を御用意させていただきました。資料の不足がございましたら挙手をお願いします。事務局職員がお届けいたします。皆様よろしいでしょうか。

それでは，開会にあたりまして，保健福祉部参事兼健康推進課長田村から御挨拶申し上げます。

(田村課長)

本来であれば，渡辺保健福祉部長から御挨拶申し上げるべきところでございますが，他の公務と重なり，出席が叶いませんでした。申し訳ございませんが，私から協議会の開催にあたり，一言御挨拶申し上げます。

本日は，大変遅い時間からの開催にもかかわらず，御出席いただきまして，誠にありがとうございます。

皆様も御存知のとおり，今年度から「第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基

本計画」が開始いたしました。県といたしましては、新たな基本計画に基づき、関係機関等と連携しながら、県内の歯と口腔の健康に係る課題の改善に取り組んでいるところです。

本日の会議では、第1回目の会議で皆様から御意見を頂戴しました歯周疾患対策の検討経過や、今年度の事業について御報告いたしますと共に、来年度の事業計画について、御意見を賜りたいと考えております。委員の皆様には、それぞれの御専門の見地から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。今日はよろしくお願いたします。

(司会)

続きまして、職員を御紹介いたします。先程御挨拶いたしました保健福祉部参事兼健康推進課長田村です。保健福祉部参与（歯科医療保健政策担当）相田です。

保健福祉部健康推進課技術副参事兼技術補佐赤坂です。その他の職員につきましては、お手元の出席者名簿での紹介に代えさせていただきます。

それでは、議事に入ります。歯科保健推進協議会条例第4条第1項の規定により、これからの進行は佐々木会長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

(佐々木会長)

御指名いただいております、東北大学大学院歯学研究科の佐々木でございます。本日議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。遅い時間からの開催になりまして、お忙しい中、年度末にも関わらず、皆様にはお集まりいただきましてありがとうございます。皆様に御協力いただきながら進めてまいりたいと思っておりますのでお願いいたします。

本日は、報告事項が3点、協議事項が1点ございますが、報告事項は平成30年度の取組状況ということになっております。資料1に基づいて事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局)

健康推進課赤坂と申します。それでは着座にて説明させていただきます。資料1を御覧ください。

平成30年度からは、第2期計画で掲げる4つの推進の方向性に添って事業を展開してまいりました。平成30年度に県が取り組んだ事業について、計画の体系に沿ってライフステージごとに御報告いたします。

妊娠期における歯科保健対策事業については、平成29年度に作成した「妊

娠期からはじめるお口の健康」を増刷し、妊婦健診を実施する医療機関、市町村へ配布いたしました。

歯つらつファミリーコンクールでは、歯と口の健康づくりを実践し、模範となる親子や家族への知事賞の授与を行いました。

フッ化物洗口普及事業では、実施施設職員等の人材育成や導入費用の補助を行いながら、県内におけるフッ化物洗口の啓発普及を図りました。

幼児歯科保健関係者研修会では、保健所等の関係機関と連携し、幼稚園・保育園等職員や市町村関係者を対象にした研修会を開催しました。

学童期・思春期の歯と口の健康づくり研修会では、教育委員会及び学校保健会の御協力により、各圏域の養護教諭等に対する研修会を開催し、県が作成した教育教材の普及などを行いました。

職域に対する歯科保健対策事業では、全国健康保険協会宮城支部に御協力いただき、事業所の健康づくり担当者等に対し、むし歯及び歯周病によって引き起こされる全身の疾患リスクや、歯科疾患に係る診療費の現状、事業所における歯科健診プログラム等に関する講話を行うことで、職域に対する歯科口腔保健の重要性の啓発に努めました。

要介護者の口腔ケア支援者研修事業及び障害児（者）の口腔ケア支援者研修事業については、要介護者及び障害児・者に適切な口腔ケアが行われるよう、「障がいがある方のための口腔ケアサポートマニュアル」などを活用しながら、施設職員に対する研修会を実施しました。

障害児親子歯みがき教室では、障害児施設利用者の保護者及び施設職員等への、講話や歯科保健指導を通じて、障害児への口腔ケアの定着を図りました。

在宅歯科医療連携室整備事業では、宮城県歯科医師会館内に在宅歯科医療連携室を設置し、県内全域からの在宅歯科の相談及び診療機関への紹介等、在宅歯科診療を受けられる体制整備を実施しました。

障害児・者歯科保健・医療体制整備事業では、障害児・者の口腔ケアや歯科治療を行う診療所に対し、人材育成の支援を行うことで障害児・者の歯科保健医療体制の拡充を図りました。

在宅及び障害児（者）歯科医療連携室整備推進事業では、宮城県歯科医師会が実施する二次医療圏単位での在宅要介護者及び障害児・者の歯科受診体制の整備に係る費用の補助を行いました。

口腔保健支援センター設置・運営事業では、県が実施する各種研修事業等の実施、フッ化物洗口普及事業の推進、歯科口腔保健に係るデータの収集・分析・発信を行いました。

また、資料にはございませんが、会議としまして、本日開催の歯科保健推進協議会を2回開催し、歯科保健に係る重要事項について御審議いただきました。

また、8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会についても1回開催し、歯周疾患対策、フッ化物洗口事業について御審議いただきました。

市町村歯科保健担当者研修会につきましては、各市町村間の情報交換を主な目的とし、1回開催しました。

今年度は、以上のような事業を実施してまいりました。説明については以上となります。

(佐々木会長)

ありがとうございました。今年度の取組状況の御報告でございました。それぞれの委員の先生方から関連のところで御意見をいただきたいと思えます。

(新沼副会長)

報告に関しては、私達も関係しているところがほとんどですので、内容は存じ上げております。

これは要望になるのですが、1ページ目の妊娠期のパンフレットなのですが最初の年も部数が少ないという話があったり、産婦人科の先生からも、もう少し多くいただきたいという話もあったので、増刷していただいてありがたいと思っています。宮城県歯科医師会でもイベント等でも、若いお母さん方に配布したいという希望がありますのでぜひ御協力をお願いします。

(佐々木会長)

他に何かございますでしょうか。

(山形委員)

宮城県歯科医師会の山形です。

研修会等、だいぶ開催されているようなのですが、参加者が多い研修会と少ない研修会があり参加人数にばらつきがあります。私は学校歯科を担当しておりますので、学童期・思春期の歯と口腔の健康づくり研修会を担当しております。全5回開催して参加者が72名参加は、県の事業と考えると少ないかなと思います。県の事業として実施するのであれば、もう少し参加者を募るような工夫をしたほうが良いのではないのでしょうか。ぜひ検討をお願いいたします。

(佐々木会長)

そうですね。参加者が少ない研修会は目立ちますよね。研修会に関しては、委託先に実施に係る調整や広報はお願いしているのでしょうか。

(山形委員)

県の方で行っています。

(事務局)

こちらに関しましては、委託事業ということで、宮城県歯科医師会様に委託をしております。実施に係る調整に関しましては、健康推進課と教育事務所とで連携を取りながら、他の研修会と併せての実施の方向で調整を進めてまいったところではあります。

(佐々木会長)

お願いします。

(事務局)

今、山形委員の方から御意見ございましたが、できるだけ多くの方々に研修会に参加いただければと事務局の方でも考えております。今年度出席者が少なかった研修会は、受講する方々の声を検証しながら、来年度以降は多くの方々に出席していただけるよう、努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(佐々木会長)

ぜひそこをお願いいたします。

(山形委員)

やはり、事業の開始時期の問題がございます。1月以降のスタートで、なんとか消化している状況ですので、もう少し早いうちから教育委員会と相談して、何かで集まる日に一緒に開催できるようにして進めていくと人数が集まると思いますのでよろしくお願いいたします。

(佐々木会長)

お願いいたします。

(事務局)

先程も申しましたが、そういった点で準備不足、調整不足が否めません。来年度につきましては、委託先であります、宮城県歯科医師会様と御相談しながらそして、出席される皆様へのアプローチを早めに行い、できるだけ年度末に

押さないように、出席者数が多くなる時期等検討しながら来年度は取り組んでいきたいと考えています。

(佐々木会長)

その点、ぜひお願いしたいなと思います。学童期の研修会に関しては、押し迫ってからの開催となっており、様々な先生方にお話いただいているわけですが、参加人数がこれだけ少ないとかわいそうかなという感じもします。歯科医師会さんの方は何か事業を行う際は、人を集める努力をしてくれているはずなので、お願いしたいと思います。

千葉委員、障害児・者の事業についていかがでしょうか。

(千葉委員)

支援者の研修となると、施設で実施していると思います。そうすると子ども達を見ている時間に行っているのか、それとも時間外に行っているのかによっても違うと思うのですが、施設職員がそんなにはいないということで、このくらいの人数になるのかなと思います。

障害児親子歯みがき教室なのですが、施設数が少ないというところもあるのですが、どういう選定方法で選んでいるのかがわからないことと、施設の人数が多いところもありますので、多い施設で実施しても良いのかなと思います。

(佐々木会長)

ぜひその辺り調整をよろしく願いいたします。

(事務局)

承知いたしました。

今委員の方々からいただきました御意見を参考に、来年度さらに充実した研修会を実施できるよう、努力してまいります。

(佐々木会長)

ありがとうございます。

それでは、来年度に向けてということで、報告事項2、3にいきたいと思います。続きまして、(2)平成31年度の歯周疾患対策の取組について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、報告事項(2)平成31年度の歯周疾患対策の取組について御説

明させていただきます。

こちらの報告事項2及び次に御説明いたします、報告事項3につきましては、平成31年3月14日に開催いたしました、8020運動及び歯科口腔保健に関する検討評価委員会の協議結果を報告させていただくものです。資料2-1を御覧ください。

こちらは、その時の委員会に提出いたしました資料でございます。1に有りますように、歯周疾患の現状と対策の必要性のとおり、歯周疾患は全身の健康に関係しており、また、宮城県ではこれらの数値及び全身の健康に係る指標値が悪いことから、主に働き盛り世代に対する歯周疾患対策が必要となります。

については、これらの事業の方向性について、平成30年8月30日に開催した第1回宮城県歯科保健推進協議会でお諮りしました。

資料2にありますように、結果大きく3つの意見をいただいたことから、これらを来年度事業に取り入れることとしました。ストレスチェック等と併せた歯科検診については今後検討していくこととしました。

続いて3平成31年度事業案につきましては、まず、(1)にありますように全国健康保険協会宮城支部の御協力のもと、職業団体の保健大会や事業所訪問の機会を活かし、①から④の事項について、職場の健康づくり担当者や被用者本人に直接啓発し、職場における歯科口腔の健康づくりの推進を図ります。

次に、(2)啓発資料の作成・配布は働き盛り世代に限らず、その家族等も対象とした啓発資料を作成し、意識啓発及びセルフケア方法等の発信を行います。

次に、(3)情報発信基地の設置は事業者の歯科口腔保健に係る取組等について調査を行うとともに、その事例を発信していくことで、取組事業者にインセンティブを、まだ取り組んでいない事業者には啓発を行います。

最後に、(4)ネットワーク会議は、各関係団体との会議を開催し、連携事業の検討等を行うものです。会議の協議事項の案としましては、妊産婦への歯周疾患対策及びたばこ歯周疾患対策を候補として考えました。

以上の取組について、8020運動及び歯科口腔保健に関する検討評価委員会に御提案をしております。

8020委員会から頂きました御意見をまとめたものが、資料2-2になります。

1職域に対する研修事業については、4点ございました。研修の成果がわかるようにアンケートを実施すること。勤務時間中に歯科検診を受けられるよう企業に理解を求める呼びかけること。また、他事業者の好事例の紹介等で歯科検診の実現ができる見込があること。歯科検診を歯と歯周疾患だけではなく、全身の健康と関連したものとして働き掛けていくべきであること。これらを受け、右側の緑枠の中にあるように、各項目に係るポイントについて今後検討し

てまいりたいと考えています。

次に2啓発資料の作成・配付については、ピンポイントな啓発について提案がなされ、歯と口に係る審美性や口臭などに係る事項について、これらが仕事に関わる職種へのアピールが提案されました。これを受け、審美性等の概念を取り入れた資料の作成や他県事例を取り入れた資料の作成を検討することとした。

次に3情報発信基地の設置については、啓発調査の方法について具体的な検討が必要との御意見があり、全国健康保険協会宮城支部様と実務に向けた調整を行うこととした。

最後にネットワーク会議については、他団体ではそもそも歯周病の影響を知らないことが多いとの意見もあったことから、これらの基礎知識の普及啓発事業も検討してまいります。

以上の内容を検討しながら、来年度歯周疾患対策の事業を行ってまいります。説明については以上となります。

(佐々木会長)

ありがとうございます。こちらは歯周疾患の対策ということで、疾患を絞った対策となっております。

先生方から御意見ございましたらお願いいたします。8020委員会の方で一度揉んでいただいたということです。

こちらは、今日は私たちの方は、質問や意見を出すという形でよろしいでしょうか。

(山形委員)

わからないことがあるので、お聞きしたいと思います。

啓発資料の作成、配布に関しては、対象はどなたで、内容は書いてありますが、どこで使用するものなののでしょうか。だれに配布し、啓発していくものなののでしょうか。

もう一点、情報発信基地の設置ということなのですが、聞きなれない言葉ではあるのですが、どのような形で設置するのかお聞きしたいと思います。

(佐々木会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

一点目にございました、啓発資料の作成配布に係る内容でございますが、表

2（ロ）に①，②，③として項目案が記載してございます。①については直接的に職場で活用していただくものでして，職場での歯みがきを推奨していくものとしております。②なのですが，歯周疾患予防を目的とした歯みがきガイドにはなるのですが，表紙を華やかな形にし，いろいろな方に手に取っていただけるようなものを作成し，人が行きかう駅のような場所に置き，手に取っていただくことを想定したものになります。対象としては，大人ももちろんですが，大人になる前の学生も対象とした内容も考えております。③のキャンペーン啓発媒体につきましては，むすび丸のロゴを使用して，子どもにも親しみを持ってもらえるようなものを作成できればと考えております。

続きまして，二点目の情報発信基地の設置についてですが，まず，健康の意識が高い企業に対する取組の掘り起しを行いまして，それを優良事例のプラットフォームの構築ということで，優良事例集を作成しホームページ等で公開していきます。それを見たまだ取組まれていない事業者が，こういった取組もあるのかという部分で，気づきにつながればと思っております。

プラットフォームという形で記載しておりますのは，事例集を見た事業者から問い合わせを受けた際には，取組事業者を御紹介するといった人と人を繋ぐようなイメージでプラットフォームという記載をさせていただきました。現在のところは案として考えておりますので，今後検討してまいりたいと思います。

（佐々木会長）

何かございますか。人見委員どうぞ。

（人見委員）

宮城県歯科衛生士会の人見です。

書かれている内容は，歯周病の啓発やブラッシングの話は多く出ていますが，歯周病の予防や治療に関する具体的な内容に不足が見られます。歯周病は慢性疾患であり，進行している場合は専門医での治療が必要であり，予防やメインテナンスにはかかりつけ歯科医への定期的な通院が欠かせません。平成31年度の事業では少し検討いただけると良いと思います。以上です。

（佐々木会長）

他の委員の先生方いかがでしょうか。

（千島委員）

ハッピーート大崎の千島と申します。よろしく申し上げます。

私は，歯と全身の重症化イメージというところが，具体的にどの年代でどの

ような状態になっているのかというのが、具体的な数値が出て来るとわかりやすいと思いますがいかがでしょうか。

(佐々木会長)

その辺りはいかがでしょうか。先生方のほうがよろしいでしょうか。

(新沼副会長)

具体的にというのは、なかなか難しいと思うのですが、私たちの理解としては、あくまで歯周疾患の取組についてということだと思います。

基本的にむし歯の発生についてというよりも、乳幼児や小学生からむし歯や口腔内の状況が悪くなって、食事がうまくとれないなど、まだ病気ではないが、虚弱の状態に陥るオーラルフレイルなどが出来て来て栄養が摂れない状態に陥ると、徐々に全身に影響があるということをここで時系列で載せているのだと思います。徐々に歯の本数が減っていくとか、噛みにくくなっていくというようにイメージしていただければと思います。

(千島委員)

8020に関してはとても効果が上がっているということはわかるのですが、地域で高齢者や健康づくりのリーダーとお会いしますと、60代、70代で歯がなくなるという方が私はとても多いような気がします。ですから、若い人もそうですが、介護保険料もずいぶん高くなっておりますので、歯がない、食べられない、医療費や介護保険料が高くなる等の予防のためには、もちろん子どもも大切ではありますが、現実的に歯が抜けるのは、60代、70代、80代に対する対策が具体的に載ってくると良いのかなと思います。

(佐々木会長)

ぜひ参考にさせていただければと思います。

(山形委員)

そのことについては、結論的にはそのようにしていくことが大切になります。その中で、職域に対する研修の(イ)④歯科検診のすすめとなっていますが、歯科検診に行くというよりは、継続的に歯科管理をしていく中で良い状況を作っていくといったことをわかっていただきたいです。ただ、研修を受けて一度検診に行って終わりということより、継続的な管理を受けて自分の口腔を守っていくというようなことをわかっていただきたいと思います。

(千島委員)

歯科の管理は一生続けなければならないということと、苦しくては続けられないということ、歯があつて良かった、歯周病が治って良かったというような効果が実感できるような取組があるといいなと思いました。

(佐々木会長)

まずは歯科検診。それでさえも人口からすると数パーセントですのでまずはそこを上げていかないとなと思います。一方で、こういった啓発資料を作成するのも大切かもしれないですが、これで費用対効果を狙えるのかどうかを考えると、例えば、県政だよりの2ページくらいを使った方が、効果があるのではないかと思います。難しいのでしょうか。

例えば、我々大学でいろいろな事業をしたりしますが、人を集める時に市政だよりや県政だよりの後ろの方に少しでも載せてもらえれば、それだけで集客が上がります。何百人も集まって波及効果があり良い研修会になります。せつかく県で実施するので、歯科医師会や大学はそこまでなかなかできません。大学でやろうとしたら新聞に頼む等になります。せつかく県で実施している事業ですので、一般の団体とは違った方法が可能だと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

ごもっともだと思います。御存じだとは思いますが、県政だよりは全戸は配布でございますので、県の内部で協力を求めてまいりたいとは思いますが、正直なところ、枠の奪い合いというところがございます。最終的にどの記事を優先するかというところがございますが、最初からあきらめていては実行できませんので、今委員の皆様からも御意見がございましたので、来年度以降、県が行っている広報媒体を活用するというところに取組んでまいりたいと思います。

(佐々木会長)

例えば、その時にネットワーク会議は、医師は医療費削減のために歯のことをやってくれというのは、こぞって賛成すると思うのですがそういったところの意見も入れていただいて、積極的にお願いいたします。

(事務局)

県庁内でも枠の取り合いになってしまうのですが、会長のおっしゃるとおり、記事が掲載されるよう、努めてまいりたいと思います。県政だより以外でも、県の他の媒体を使用するなど工夫をしながら、今回作成する媒体をどこで配布

したら良いかなど検討してまいります。

ちなみに、今年度11月に歯科保健大会の特別講演と歯周病の啓発ということで県政だよりに掲載されました。今後もそういった形で継続的に載せられるような形で努力してまいります。

(佐々木会長)

ぜひ目立つようをお願いいたします。医療費削減と県民の健康が変わるということで潤うわけですからぜひお願いします。

それでは次の報告事項になります。平成31年度のフッ化物洗口普及事業の取組というところになります。こちら事務局長から御説明をお願いいたします。

(事務局)

報告事項(3)について御説明させていただきます。資料3-1を御覧ください。こちら3月14日の委員会に提出いたしました資料でございます。

妊産婦期・乳幼児期における指標値につきましては、第1期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画に基づく各関係機関の取組により、一定の改善がみられておりますが、指標一覧にもありますように、その数値は全国に比較して悪い状況にあります。予防対策の中でも、特にフッ化物洗口につきましては、むし歯の予防に有効であることから、県内全市町村での実施を目指し取り組んでいるところです。

県の取組としましては、2の(1)の表にありますように、平成25年度からフッ化物洗口導入モデル事業及びフッ化物洗口普及事業により、各市町村のフッ化物洗口導入を支援してまいりました。

内容は、主にマニュアルの作成や啓発媒体の提供、市町村職員への研修等の技術的支援と、フッ化物洗口の導入に係る経費の補助を、要望があった市町村に行っております。

こうした取組により、(2)の表のとおり、平成29年度までは新たにフッ化物洗口を実施する市町が増加しておりましたが、平成30年度及び平成31年度につきましては、新たに実施する市町村がない見込であり、何らかの新たなアプローチが必要な状況にあります。

フッ化物洗口未実施の21市町村について、平成31年度のフッ化物洗口事業の実施予定について確認した結果、3の(1)の表のとおり、全ての市町村が「実施したいができない」、「実施予定なし」等の回答で、新たに実施する市町村はありませんでした。その理由としましては、(2)のとおり、「協力体制に課題がある」が最も多く、「施設管理者・職員」や地域の歯科医師との協力体制の構築が必要と考えられます。また、「その他」の主な内容としましては、関

係機関との意見調整が終わっていないことや、フッ化物洗口の必要性や安全面への疑問があることなどが挙げられました。

平成30年度の県の取組としましては、フッ化物洗口普及事業に係る技術的、財政的支援のほか、全県の市町村職員を対象とした研修会でフッ化物洗口の普及啓発を図ってきましたが、課題として、幼稚園・保育所等の施設職員に対する啓発や歯科医師会との連携の強化を図っていく必要があるものと考えられました。これらの状況から、平成31年度の事業の方向性について、次のとおり委員会に諮りました。

まず、各施設が安心してフッ化物洗口に取り組めるよう、歯科医師会等の関係団体との連携強化です。次に、市町村職員及び施設職員を対象としたより実践的な研修会の実施です。また、その他の方法としてフッ化物洗口マニュアルの改訂や県ホームページによるフッ化物洗口の正しい知識の発信です。

8020委員会から頂きました御意見をまとめたものが、資料3-2になります。頂いた御意見は大きく4つに分けられます。

1 連携体制の強化については、2点ございました。地方関係団体への働き掛けについて、県歯科医師会から関係団体への協力要請が可能であること、関係施設が安心して取り組めるよう責任の所在について明らかすべきであることが挙げられました。これらを受け、右側の緑枠の中にあるように、フッ化物洗口の実施に係る通知方法や実施に係る役割分担や研修による不安の解消を検討してまいりたいと考えています。

次に2 施設管理者・職員への啓発については、施設管理者への啓発が重要であること等の意見が挙げられました。これらを受け、施設管理者も対象に加えた研修の実施を検討することとしました。

次に3 洗口以外のフッ化物事業の実施については、例えば意識が低い家庭の子どもへの働き掛けとして、子ども食堂におけるフッ素入り歯みがき剤を用いた歯みがきの実施が挙げられました。これを受け、関係機関・部署と対応を検討してまいりたいと考えています。

最後に保護者理解の推進として保護者の理解を得る必要があることが挙げられました。このことについては、既存事業の継続による推進を検討していきます。

以上、平成31年度のフッ化物洗口事業の取組について御説明させていただきました。

(佐々木会長)

ありがとうございました。こちらに関しましてはいかがでしょうか。

いまだにフッ化物洗口について正しい情報が行き渡っていない、正しい理解

が得られていない。そこが後進県なのかなと思います。歯科医師会は別に反対しているわけではないですよ。

(新沼副会長)

反対はしていません。

(山形委員)

歯科医師会は記載の通り、推進していく方向で実施していますし、地域でフッ化物洗口の事業を展開していくとなれば、県歯科医師会でも応援していくという立場にあります。

(千島委員)

フッ化物洗口実施市町村の変化というのがあるのですが、5年間、6年間経ったところで効果というのはいくほどの程度現れているのでしょうか。

(佐々木会長)

データはあるのでしょうか。

(事務局)

データにつきましては、むし歯が何本減ったというところまでは、現在把握はできていないのですが、こちらではお子様や保護者の方の意識がどのようにかわったかという、歯科保健行動調査を実施し、毎年度データを把握しております。

(佐々木会長)

相田先生いかがでしょうか。

(相田参与)

その点は他県や他の地域での実施状況や論文で現在まで効果が確認されております。ですから現在でも効果があるとわかっているので実施しております。歯のことですから長期的に追っていかないと効果がわからないということがございまして、研究調査と違って、同じ人を長期的に追うということが県と市町村ではわかりにくいところがあって、なかなか効果を学術研究のようなレベルで評価することは難しいです。

例えば、幼稚園、保育所でフッ化物洗口を実施していると、幼稚園、保育所の時にはだいたい第一大臼歯が生えていますので、12歳で第一大臼歯のむし

歯が少ないというようなデータもあります。そういった効果も期待されるのかなと思います。

(佐々木会長)

もう少しみると、確実な効果は出てくるのだらうと思います。

(千島委員)

もう少し時間がかかるということですか。

(佐々木会長)

まだ始めて数年なのでということだと思います。

(新沼副会長)

千島委員の御指摘はとても大事なことだと思います。私も考えてみると、先程の歯周疾患も、フッ化物洗口も基本的には実施するのは市町村などの現場の人なので、やはり、これを実施したら良くなるという実感があれば先程会長がおっしゃったように、歯周疾患の予防であれ治療であれ実施すればうちの市町村の医療費が減るデータがきちんとあれば実施に繋がると思います。フッ化物洗口も何年かのうちにむし歯が減りましたというデータがあれば、国が良く言うような好事例の横展開の形に持っていければと思います。

その中で進行管理の点で毎年数字を出すのは難しいことだとは思いますが、むし歯であれ、歯周病であれ何らかの比較できるようなデータを出していただきたいと思います。小学校や幼稚園では自治体ごとで出せる気はします。最低限、6年間の基本計画がございまして3年ごとぐらいには、数値を出せるようになるのが希望でございます。

(千葉委員)

学校保健の方で、保健一覧というような通知表のような形で通知を出していると思うのですが、今どうなっているのかわからないのですが、たまたま養護教諭の方で小中一貫で一枚でやっていこうという試みが松島町であります。そうするとここでフッ素を塗ったところが中学校でどうだったという評価が養護教諭の方でできるのではないかと思います。大変ではあるとは思いますが学校で一生懸命取り組んでくれているのは養護教諭だと思うので、養護教諭の皆さんにそういったことを感じ取ってもらえるような取組をしていただければいいのかなと思いました。

(相田参与)

今、養護教諭の方の話が出ましたが、学校歯科健診がその年齢ではある意味一番充実した歯科健診でして、学校歯科健診のデータがきちんと集計して追えれば良いデータになるのですが現場の方では集計しているわけではなくて、学校保健統計であたると集計していて、毎年あたる学校は変わるので同じ学校を追うことは難しいのです。

学術的な情報提供なのですが、学校健診のデータを京都大学の先生が集めるような取組をされていて、市町村と協定を結んで歯科健診のデータをスキャナーで取り込んでデータ化をしています。そういったところから将来的にはデータが出てくる可能性があるのかなと思います。

(佐々木会長)

佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

質問と意見がございます。資料3-1の3(4)上から4つ目なのですが、安全面を心配する声も聞かれ、関係機関との調整に時間がかかるというのはどういった安全面を心配している声なのかなということと併せて、フッ化物洗口を考えると、すぐに口に入れられるものか考えるのか、現場で希釈をして容器に移して実施するのかなというのが前に話題になったことがありましたので、現場の方として伺いしておきたいと思いました。

もうひとつは、小中学校では義務教育のところでは、学習指導要領で健康な体を作りましょうということでひとつは運動面から、ひとつは食事の面から、ひとつは歯や病気のところからということで関連させて健康な体づくりと考えております。

どちらかという現場ではどのことについて研究していこうというようなスタンスなのですが資料2-1の歯周疾患のところでもメタボリックシンドロームのところなのですが、全国ワースト3位ということで、宮城県でそのような状況であれば、そのような状況を踏まえて小中学生にどのような指導をしていったら良いのかということ、10年後、20年後の目標設定をして考えていったら良いのではなかとと思います。

私は仙台市なのですが、仙台市の保健研究部会では来年度そういう考え方を導入して、だから今小学校で病気の予防等ができるのかということと、小学校でもむし歯予防で8020ということはすごく取り組んできたのですが、歯周病と生活習慣病の関係というところはまだそれほど取り上げられていません。

糖尿病患者さんの中には歯周病の方が非常に多いという話を研修会で伺った

ことがございまして、そういったものを改善するには歯周病の予防のアプローチも大事なのかなと思っておりました。

それに伴ってフッ化物洗口に関する安全面がどういうところなのかがわかれば、学校でも導入を考えていくこともできるのかなと思います。

(佐々木会長)

相田参与をお願いします。

(相田参与)

安全面の御質問に関しては、おそらく、あまり知られていないということがあると思います。例えば、フッ化物洗口のうがい液のフッ素の濃度は、週1回法で皆様が使っている歯みがき剤と同じ濃度です。宮城県で幼稚園、保育園で実施している濃度はその四分の一くらいの濃度になるので、もっと薄い濃度です。それでも危ないのではないかというあまり根拠のない心配があります。

アメリカ等では、水道水に緑茶と同じくらいの濃度のフッ素が含まれているのですが、こちらも昔から根深い反対論があります。ただ、日本でのフッ素塗布やフッ化物洗口は吐き出すものなので、アメリカの水道水に含まれるものとは全く違います。それが同様に扱われて心配されているというのがあります。

覚えていただきたいのは、歯みがき剤よりも薄い濃度で幼稚園、保育園ではフッ化物洗口が行われていること、週1回法では歯みがき剤と同じくらいの濃度だということです。今、貧困家庭で歯みがき剤を使用できなかったり、フッ化物塗布を行えない家庭もありますので、幼稚園、保育所、学校等で行っていただくと、非常に大きな効果があり、3歳児でむし歯の多い県が12歳児でむし歯が少なくなるというようなことが実際にあります。

むし歯も歯周病も同じで、むし歯は昔から比べれば減っているのですが学校保健の中では非常に多い病気です。世界的にも最も多い疾患はむし歯ということが知られていて、歯周病も10番前後に多い病気です。最近近視が追い抜いたりしていますが、近視は治療の必要な病気ではないので、むし歯は治療が必要な病気です。貧困家庭や母子家庭の方は治療に行きにくい状況にあり、昔から対策が必要とされています。むし歯の治療に力を入れたから、歯周病が劣るということもなく、フッ化物洗口を行えば子どもたちが日々口の中に関心を持ち、保護者の意識が高くなるという波及効果もあります。

歯が抜ける原因というのは、むし歯と歯周病が大多数で特に子どもは歯が軟らかいので一番大事な時期で、歯周病は20代、30代くらいの方が一番発生率が高いので予防が大事な時です。どちらも大事なのですが、むし歯は一度穴が空いてしまうと戻らないので、子どもの軟らかい歯を守ることは大事だと思

います。

歯を失ったり、噛むことができなくなると、食べるものが軟らかくなり、噛む回数が減りメタボになるということがあります。ですから、歯を守ることでメタボを防ぐというのは非常に理にかなっているのですが、そこがあまり知られていないのが私達の力不足なのですが、歯は食べることに一番直結していますから食と切っても切り離せません。そうしたことを啓発していかなければならないと思います。

(佐藤委員)

ありがとうございました。

歯医者さんで購入できるフッ素の入っているうがい薬などがすぐに口に含んで実施できるということで、多忙な保育現場では今以上に負担はかけられないというのがあるのですが、そういったことは考えなくてもいいのかなという気はしました。

新入学の説明会や、保護者の方も一緒に考えてもらうような場を設けていくと、実は親も良くわかっていなかったとか、こういう状況になるとわかっただけなのではないかと思っていました。

うちの研究会で何年間に一回、歯医者さんに来ていただいてお話をいただくのですが、今度からは各校ごとに親の方にも一緒に聞いていただくこととなります。研修会という名前ではなく、子育て講座や新入学の説明会といったところであたり前にやっていると啓蒙にも繋がるのではないかなと思い、実施しようとしています。

(佐々木会長)

ぜひそういう形で実施してもらおうと、この事業の参加人数が一举に増えるかもしれません。県の中の横を繋いで欲しいというのもひとつです。

それでは、ここに関しましては、いろいろな御意見がありますが、とにかく推進して欲しいというのが皆さんの要望だと思います。いろいろな障害というのがあるのですが、ここに出席の歯科医師会や歯科衛生士会は、依頼があれば対応するというスタンスですからよろしく願いいたします。

続きまして、協議事項の平成31年度の事業計画について、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、協議事項平成31年度宮城県の歯科口腔保健に係る事業計画について御説明させていただきます。資料4を御覧ください。

第2期計画で掲げる4つの推進の方向性に沿って、それぞれ県民に対する啓発普及と歯科医療従事者等に対する研修に分けて各事業の実施計画を記載しております。ここから、主な事業について御説明させていただきます。

はじめに、乳幼児期及び学童期・思春期の歯科口腔保健対策の重点化でございます。県民に対する啓発普及のうち、妊娠期における歯科保健対策事業では、前年度に作成したリーフレットを追加印刷し、医療機関等に配布することで、医師会や産婦人科医会と連携し、妊産婦及び乳幼児の歯科口腔の推進を図ります。

宮城県歯科保健大会は、宮城県歯科医師会及び県教育委員会との共催で開催し、講話や表彰をとおして広く県民に予防意識の啓発を行います。

フッ化物洗口普及事業では、先ほど報告いたしましたとおり、関係団体との連携強化等の取り組みを行うとともに、市町村に対する技術的・財政的支援を行いフッ化物洗口に取り組みやすい体制づくりを進めます。

歯科医療従事者に対する研修では、幼児歯科保健関係者研修会を幼稚園・保育所等施設職員を対象とした研修会を実施し、幼児歯科の基礎知識やフッ化物洗口の啓発を行ってまいります。

学童期・思春期の歯と口腔の健康づくり研修会では小中学校の保健主事等に対する研修会を実施し、当該ライフステージへの啓発を行います。

次に、歯周病予防対策の強化でございます。県民に対する啓発普及では、先ほどの事業に加え、赤枠でお示ししました新たな歯周疾患対策事業により取組を強化してまいります。

新規事業としましては、働き盛り世代の歯と口腔の健康づくり普及啓発事業により啓発資料を作成するとともに、職場の歯周病予防啓発事業による職場の取組の情報収集及び発信を行うことで広く啓発普及に努めるほか、今年度も実施しました職域に対する歯科保健普及事業により、職場の健康づくり担当者への普及啓発に引き続き取り組んでまいります。市町村への補助事業については、記載のとおりです。

次に要介護者、障害児・者への歯科口腔保健対策でございます。障害児親子歯みがき教室を昨年度に引き続き実施し、障害児施設利用者の保護者及び施設職員等に対する歯みがき指導等を実施する予定としております。在宅歯科医療連携室整備事業については、地域医療介護総合確保基金を活用した事業です。

一つめの在宅歯科医療連携室整備事業は県全域を対象とする在宅歯科医療等に対する相談窓口を設置するほか、在宅歯科医療・口腔ケア従事者の資質向上のための研修会を実施いたします。

二つめの障害児・者歯科保健・医療体制整備事業は石巻市にある障害児・者歯科診療所等で障害児・者の診療に当たる人材の育成に係る研修等について補

助を行い、支援してまいります。

三つめの在宅及び障害児・者歯科医療連携室整備推進事業は、仙南圏域における相談窓口に係る人員配置及び仙南・大崎圏域における協力体制の構築を目的とした研修等について補助を行い、支援してまいります。

要介護者及び障害児・者の口腔ケア支援者研修事業については、引き続き、要介護者及び障害児・者に適切な口腔ケアが行われるよう、施設職員に対する研修会を実施する予定です。

最後に連携体制の整備を推進するための施策の展開でございます。口腔保健支援センター運営事業につきましては、各種研修事業等の実施、歯科口腔保健に係るデータの収集・分析・発信を行っていく予定です。市町村歯科保健担当者研修会」につきましては、歯科口腔保健に係る知識の伝達及び市町村間の情報交換を目的として、開催する予定としております。また、多分野による歯と口腔のネットワーク会議では、歯周病が全身の健康に影響を与えることを踏まえて、多分野の専門家の方を交えた会議の開催により、連携した事業を検討してまいります。

以上、今年度の歯科口腔保健事業について御説明させていただきました。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

(佐々木会長)

こちらは、来年度の歯科口腔保健事業の事業計画ということで、協議いただく内容となっております。委員の皆様から御意見お願いいたします。

山形先生お願いいたします。

(山形委員)

職域の歯周病予防の事業に、だいぶ予算を獲得していただいたことに関しては、素晴らしいことだと思います。啓発媒体の有効利用や、現状を把握するといったようなことがまた研修会に役立つものになると思います。中の3つの枠をうまく活用して歯周病予防を啓発していくことは大変素晴らしいことだと思います。

そのようなことを実施しながら、宮城県歯科保健大会は宮城県、宮城県教育委員会、宮城県歯科医師会で共催するということになりましたので、積極的に取り組んでいただいている事業所を表彰や紹介をする等、県民にアピールすることができるのではないかと考えています。その辺御検討をお願いしたいと思います。

(佐々木会長)

よろしいでしょうか。

(事務局)

歯科保健大会については、三者共催ということで、少ないですが予算も付けております。ただ、今回は歯周病対策に力を入れさせていただくということで、予算取りをさせていただきました。枠が決まっておりますので、なかなか歯科保健大会の方には金額はなかなか支援はできないのですが、その他広報等で協力していきたいと思っております。

(佐々木会長)

例えば、歯科保健大会で3つのどれかの予算を使用して表彰するということは難しいのでしょうか。

(山形委員)

今お話したのは、予算のことを言ったのではなく、事業を継続したり、県民に啓発していく観点から、県の事業ですから一生懸命取り組んでいただいている事業所を大会で表彰するというのは、すごく良いことだと思いますし、表彰を研修会等でも取組として紹介することができると思います。

(事務局)

今回の歯周病対策の事業の中でも、歯の対策を取組んでいる企業等調査をし、取組をインターネット等で紹介しながら取り組んでいこうと思っております。そういった中で、表彰につきましては今後検討させていただきたいと思っております。

(佐々木会長)

その他先生方からございませんでしょうか。

佐藤先生、学童に関しまして、小学校の養護教諭や保健主事等を対象に今回はこのような形で事業が計画されているわけですがいかがでしょうか。

こちら人も集めることができると良いのですが。

(佐藤委員)

公立学校だとなかなか予算がないので、研修会や勉強会を開いたりするのも、講師の方をお呼びするのも苦しい状況です。例えば、ひとつの提案として、できそうなことは、県内市町村ごとに保健の研究会がございまして、教育研究会年間1回くらいは全体で研修会を実施します。そういったところと連携して、今年はこの地区の研修会のお手伝いができるよといったようなサポートをし

ていただければ大変ありがたいと思います。逆に県の保健主事部会ですと、独自に学校保健会さんから予算をいただいて研修会を開いておりましたので、独自にではなく、県の方とやりとりをしながら、他に一般参加者の方もできないか等協力教授できると場が盛り上がってくるのではないかと思います。

(佐々木会長)

この事業単独で開催しようと思うとなかなかそこに人を集めることは難しいですよ。先程佐藤委員のから御提案のあったやり方というのは、人集めの点でも非常に良いのではないかと思います。県の事業なのでそのような実施方法は難しいのかもしれませんが、予算をうまくやりくりしていただいて、よく二つ冠をかぶせるというのがあると思うのですが、そのような形で連携をとっていただくともう少し多くの方々に情報がいきわたるのではないかと思います。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。

これまでですと、御意見をいただいた方法での調整というのは今まで実施していなかったように思います。単独で実施するとなると、なかなか難しい状況でございますので、いろいろな場面の中で少しの時間でも御説明や御紹介をさせていただく方法を、今の御意見を踏まえて検討してまいりたいと思います。

(佐々木会長)

非常に貴重な御意見ですので、御検討いただきたいと思います。

では、千葉委員お願いいたします。

(千葉委員)

障害者の方なのですが、障害者の支援者研修はどのように実施しているのでしょうか。表にでてきていないので、もう少し広報をしていただけないかなと思います。

障害児親子歯みがき教室についても、2か所となっているのですが、その施設で実施するのは良いのですが、その施設から少し間口を広げてもらってそれこそ市町の広報に載せてもらって、一般の親子でも良いといったように広げる手立てがあれば、もう少し興味のある親子はくるのかなと思います。障害者枠だけではなく、そういったところを利用して一般の方にも広げていったほうが、より良く事業を活用できるのではないかと思います。

(佐々木会長)

だいたい、意見の方向性が同じような形になってきました。フレキシブルに広がりを持った形での事業展開というのを皆さん感じているのだと思います。千島委員いかがでしょうか。

(千島委員)

障害者のある方のための口腔ケアサポートマニュアルを前回いただいたのですが、私のところでは、給食を通してあるいは健康相談を通して障害者の施設に入っているのですが、そこで職員の方々と一緒に、マニュアルを使用して勉強会をさせていただきました。ですから、小さいところでの職員の人たちが読みあわせをして、どう対策をとったら良いか等考えるひとつのステップになっていくのかなと思います。今年度はもう増刷はされないということもありましたけど、続けていただきたいなと思います。

(佐々木会長)

ありがとうございました。
藤先生いかがでしょうか。

(藤委員)

障害児ということで、個人的には関わっているのですが、今は口腔ケアよりも摂食指導の方がメインで、障害児は昔と違って親御さんが苦勞するので普通の家庭よりも口腔状態は良いです。ですから千島委員がおっしゃたように、口腔ケアで親御さんがそういうところで苦しんでいるかなというように思っています。

食べたりすることのひとつの手段として、口腔ケアも過敏をとったり、口の刺激を与える等として行っています。口腔ケアで忙しい親御さん方がそういうもので来るのかなと思います。口腔ケアよりも窒息の方がメインになっているのかなと思います。私がやっていることとずれているかもしれません。

(佐々木会長)

藤先生、要介護者のところはいかがでしょう。ケアマネージャーとしていかがでしょうか。

(藤委員)

長年やってきていますので。もっとはっきり言うと県に歯科医師会の方々がいると要望を出していましたが、講演を行っているのが歯科医師会のメンバーなので、講演した内容がどうフィードバックされているかどうか、

費用対効果というか、講演の内容も含めて整理していかないといけないようなところにきているのかなと思います。啓蒙と言いますが、戻るかもしれないですが、職域でも協会けんぽの方があんなに熱心な方ででも、ほとんど取組まれていない実態であれば、そこから出発しないといけないと思います。歯科医師会としてのプライオリティを上げるものは何なのか、そういうスキルも身につけないと、字面だけの啓蒙ではどうなのかなと感じました。

(佐々木会長)

いかがでしょうか。

(人見委員)

先に、障害児親子歯みがき教室の実施数が話題に上がりましたので、補足いたします。当会の事業として、発達障害をお持ちの障害児と保護者や施設職員を対象として行っております。歯みがき指導以外に、障害を抱えるお子様に保護者がどうやって口腔ケアを行っていけば良いか相談に乗りながら、むし歯のなり易さを検査するRDテストを実施し、その結果をもとに食生活等の相談やフッ素塗布も行います。個別の対応となり、たくさんの方々にまとめて指導するには、限界があります。

実施場所は、県の皆様に決めて頂いております。ただ、毎年認可となるのが遅い時期のため、寒い時期に行わざる負えないこともあり、回数も限定されてしまいます。最近では、県の皆様の御努力で時期が少しは早くなりましたが、さらに早い時期に行えるよう御協力をお願い致します。

先の話とは別のことです。フッ化物洗口、及びフッ素製剤の塗布は、乳幼児や学齢期等へ積極的に行う必要がありますが、成人で歯周病が進行したために露出した根面にできる根面う蝕の予防にも、フッ素製剤の利用は有効です。これだけ歯周疾患が進んできている方が県内にいけば、成人へのフッ素製剤の利用は必要不可欠です。超高齢社会ということで、すでに各メーカーも商業含めそのことに目を向けて来ています。フッ素製剤の応用を考える時、むし歯と歯周病は切り離して考えるものではないと考えます。様々な人生のステージで予防歯科を行うために、フッ素製剤をどのように効果的かつ安全に利用するかを早い年齢から啓蒙すべきと思います。

今回、成人の歯周疾患への予算がついたことは、非常に心強いと思いますので、さらに根面う蝕の予防も含めて取り組めたらと思います。

(佐々木会長)

時間もだいぶ押しています。いろいろと貴重な意見が出ていると思います。

この会の中でもいろいろと議論はしていきっていて、委員の皆様も問題点は共通で持ってらっしゃる。その中でもどうやってこれから本当の意味で進めていけるのかというところで、県の方にもしっかりお願いしたいというのが最後に私から述べたいことでございます。

他に先生方からの御意見がなければ、協議はここで閉じさせていただきたいと思えます。

最後にその他ですが、委員の方から御意見ございますか。

事務局からは何かございますでしょうか。

以上をもちまして本日予定しておりました議事を終了いたします。円滑な運営に御協力いただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

(司会)

佐々木会長，議事進行いただき，誠にありがとうございました。また，委員の皆様，貴重な御意見をありがとうございました。遅い時間までありがとうございました。

それでは，以上をもちまして，宮城県歯科保健推進協議会を終了いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。